

平成 21 年度

軽米町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

平成 22 年 11 月

軽米町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

このことを受けて、軽米町教育委員会では、平成 20 年度に、「軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領」（平成 21 年 2 月 23 日施行）に基づき、有識者 3 名を委嘱し、有識者の意見を付して、19 年度の報告書を作成し、軽米町議会に提出、公表したところです。

平成 21 年度は、軽米町教育振興基本計画（平成 20 年度～24 年度、5 カ年計画）に基づき、平成 20 年度に実施した施策及び事業の取り組み状況についての点検及び評価を実施しました。

報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 21 年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために教育に関する学識経験者の意見を付して、報告するものです。

《参考》

- ◎ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成 20 年 4 月 1 日施行）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- ◎ 平成 21 年度在籍の軽米町教育委員名簿

委員長	菅原皓文
委員長職務代理者	古館正
委員	関向玲子
委員	清藤芳太郎（～3月）
委員（教育長）	中野新一

軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「点検及び評価等」という。）を実施し、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価等の対象)

第2条 点検及び評価等は、軽米町教育振興基本計画等に基づき実施する施策及び事業を対象とする。

(点検及び評価等の方法)

第3条 点検及び評価等は、毎年度実施し、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や今後の取組みを明確化するものとする。

2 教育委員会は、施策及び事業に関し、主要事業の概要（様式1）を作成し、有識者の意見の聴取を行うものとする。

(有識者の知見の活用)

第4条 教育に関する学識経験を有するものの知見を活用するため、点検評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を3名置く。

2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。

(公表等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価等を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、軽米町議会に提出するとともに、町民に公表するものとする。

附 則

この要領は、平成21年2月23日から施行する。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また、隨時「教育委員会臨時会」を開催し、平成21年度は、定例会12回、臨時会1回あわせて13回の会議を開催しました。

3 教育委員会議の審議状況

平成21年度は、合計で20件の議案について審議しました。

- | | | |
|------|-----------------|----|
| (1) | 教育委員会規則の改正 | 3件 |
| (2) | 教育委員会規程の改正 | 1件 |
| (3) | 教職員の人事に関すること | 1件 |
| (4) | 事務局職員の人事に関すること | 1件 |
| (5) | 付属機関の委員の委嘱 | 7件 |
| (6) | 教科書の採択に関すること | 2件 |
| (7) | 学校設置に関すること | 1件 |
| (8) | 学校廃止に関すること | 1件 |
| (9) | 教育功労者に関すること | 1件 |
| (10) | 教育委員会に関する計画、報告書 | 2件 |

また、報告事項12件についても会議で取り扱いました。なお、会議以外では、1回の委員協議会を開催しました。

4 教育委員会議以外の活動状況

- | | | |
|-----|----------------|--------|
| (1) | 町議会関係 | 9回 |
| | 本会議、特別委員会等への出席 | |
| (2) | 会議、研修会等出席 | 61回 |
| | 教育委員、教育長会議等 | |
| (3) | 学校訪問 | 1回 |
| | 幼稚園、小学校、中学校 | 延べ13カ所 |

5 平成21年度事業の点検・評価

(別紙 様式1 「主要事業の概要」のとおり)

主　要　事　業　の　概　　要

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
1 生涯学習のまちづくり (1) 協働・参画による生涯学習のまちづくり (2) 自主的・主体的な学習活動の支援 (3) 自己の充実と生活の向上 (4) 学習の成果を適切に生かす社会の実現	1) 生涯学習推進体制の充実 2) 住みよい地域社会づくり 3) 協働・参画による生涯学習	① 生涯学習推進本部、幹事会 ② 生涯学習推進担当員の設置 ③ 生涯学習推進員の委嘱、会議、研修会 ・5月1日開催	・生涯学習本部会議及び幹事会を開催し、組織の活性化が図られた。 ・生涯学習推進員会議と自治公民館長会議の合同開催により、生涯学習に対する連携の強化が図られた。	・生涯学習本部会議及び幹事会を開催し、組織の活性化が図られた。 ・生涯学習推進員会議と自治公民館長会議の合同開催により、生涯学習に対する連携の強化が図られた。
		① 自治公民館活動の奨励支援 ・自治公民館館長研修会 5月1日 農環センター52人 ・自治公民館長等リーダー視察研修 7月4日、青森県五所川原市ほか、21人 ・自治公民館活動交流集会 1月31日、増子内地区、70人	・年度当初に館長研修会を開催し、地域活動における支援事業などを紹介し、公民館活動の支援に努めた。 ・地域づくり活動の事例を観察研修し、地域リーダーとしての資質向上が図られた。 ・各館相互の活動交流や共通課題の情報交換により、自治公民館活動の質質向上に努めた。	・年度当初に館長研修会を開催し、地域活動における支援事業などを紹介し、公民館活動の支援に努めた。 ・地域リーダーとしての資質向上が図られた。 ・各館相互の活動交流や共通課題の情報交換により、自治公民館活動の質質向上に努めた。
		① 生涯学習力レンダーの発行 ・4月第2水曜日発行、全世帯配布 ② ホームページの随時更新作業 ・教育委員会ページの情報更新	・町民の学習に必要な情報を提供し、町民及び職場、団体等に必要かつ重要な事業として評価を得た。 ・随時更新により、新たな情報提供に寄与できた。	・町民の学習に必要な情報を提供し、町民及び職場、団体等に必要かつ重要な事業として評価を得た。 ・随時更新により、新たな情報提供に寄与できた。
		① 学習情報の提供 ② 学習活動の支援	・地域における学習活動に活用するため、更なる周知活動を強化する必要がある。 ・各学校での年間事業として定着してきた。また、学校と地域との連携強化につながることを期待する。	・地域における学習活動に活用するため、更なる周知活動を強化する必要がある。 ・各学校での年間事業として定着してきた。また、学校と地域との連携強化につながることを期待する。
		① 協働・参画のまちづくり ② 協働・参画による生涯学習	① 地区学習会講師派遣事業 1地区1件 ② 学社融合・社会人講師派遣事業 ・9小中学校15件、保育園1件	・住民の手による生涯学習フェスティバルは8年目の開催となり、町民へも浸透し、出演内容の充実も図られてきており、協働参画の意識高揚の一助となつた。
		③ 協働・参画のまちづくり ④ 協働・参画による生涯学習	① 第8回町民生涯学習フェスティバル (住民の手による実行委員会の支援) ・2月7日開催、23演目、出演者数延べ202人、観客約360人 ② 生涯学習「新春まちづくり交賀会」 ・1月7日、111人参加 ③ 東京外国语大学外国人留学生受入れ交流事業 ・8月23～30日、12人留学生を11組の家庭で受入れ ④ 教師のための生涯学習セミナー ・県立生涯学習推進センター研修への派遣	・住民との協働による事業の定着化が図られている。 ・外国人との交流により、異文化の理解が図られた。ただし、小中学校との協力関係に課題を残した。 ・県立生涯学習推進センター主催の事業が多く取り入れられている。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価(案)
2. 学校教育の充実	(1) 就学前教育の充実 ・「豊かな学力の確立」 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健 康・体 力」を培う ・「特 色」のある学校の推進	1) 幼稚園教育の充実 2) 幼稚園運営の弾力化の推進 3) 幼稚園、保育園、小学校との連携	① 幼稚園教育の趣旨に基づき園の実態にあつた教育課程を編成し、保育指導を実施 ② 定期的な園内研修及びその他の研修を実施 ① 幼稚園開放事業(保護者ニーズの掘り起こし) ② 子育て支援事業(保護者からの子育て相談や悩みに適切に対応し支援を実施) ① 幼保小連絡会の開催 ② 幼保交流会の実施 ③ 公開保育、公開授業の実施と参観	・教職員の資質向上と保育指導の充実に向けた各種研修を行い、子どもたちの個性を伸ばす保育指導を行った。 ・子育て支援のための相談活動を行ったが、保護者のニーズには、十分対応できることもあり、今後の検討を要する。 ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会や交流会等を開催し、相互の参観により、情報交換に寄与した。 ・子どもたちの交流を行い、小学校への円滑な接続の一助となた。 ・今後は、幼小連携に係るより実践的な研修会が必要である。
	(2) 学力の向上	1) 「わかる授業」の推進 2) 個人に応じた指導の充実 3) 学習定着状況の把握 4) 学習習慣形成の推進 5) 学校の変化	① 学習指導要領における到達目標を分析し、授業改善を図るために研究と実践を推進 ① 習熟度別指導の実施 ② 少人数指導の実施 ・基礎・基本の確実な習得を目指し、理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を実施する体制作り	・新学習指導要領の趣旨徹底を図りながら、児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上を目指した授業改善研修を実施した。 ・子どもたちの理解度を把握するため、少人数指導などを取り入れて、個々の理解や習熟度に合った学習指導を目指した。
	(3) 特別支援教育の充実	1) 就学指導の推進 2) 支援・指導体制の充実 3) 特別支援教育の充実	① 学力検査・学習定着度状況調査 ・標準学力調査 小学校1年生～3年生 ・全国学力調査 小学校4年生～6年生 中学校1年生 ① 授業と運動した家庭学習の推進 ② 学習の適切な評価を実施	・学力テストなどの結果を調査分析し、課題の整理と指導方法の改善などをすることにより、調査結果をもとに日常の指導改善に生かした。 ・学力向上分析委員会を開催し、各学校の学力の実態とその改善に向けた取組を交流した。 ・児童生徒に自学自習の習慣を身につけさせたため、授業と運動した家庭学習のあり方を検討し、意図的、計画的に課題を与えて、適切な評価を実施した。
	(4) 教員研修の充実	1) 教職経験者研修 2) 研修の充実	① 就学指導委員会の開催 ① 専門的な機関との連携 ② 特別支援コーディネーターの配置 ③ 支援員等の配置 ① 授業力向上研修 ② 5年研修、10年研修 ① 教務主任研修会、研修会等の開催 ② 改善研修会等の開催	・心身に障がいを持つ子どもの早期発見と的確な実態把握に努め、保護者の理解を深めながら、適切な就学指導を行った。 ・5歳児健診と連携し、児童の早期実態把握に努めた。 ・各学校に特別支援コーディネーターを配置して、校内の支援体制を整備した。 ・総合教育センターや教育事務所と連携を取りながら、教員の指導力の向上のための研修を実施した。 ・各学校の校内研修を充実させたため、主に主任層への研修に力点を置くことによって、学校組織全体の資質向上が図られた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間性の育成 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進。 地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質、能力の育成	(5) 健康教育の充実 1) 学校保健の充実 2) 学校安全の充実 3) 学校給食の充実 4) 体力向上の推進及び運動に親しむ態度の育成 5) 道徳教育の充実 6) 道徳教育の充実 7) 適応指導の充実	1) 学校保健の充実 ① 児童生徒（内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓、生活習慣病、貧血、寄生虫、胃・大腸検診） ② 教職員（定期健診、AEDを設置、交通安全管理室の実施） ③ 学校医、学校薬剤師の委嘱 2) 学校安全の充実 ① 学校器具点検の実施 4～5月実施 ② AEDを設置 5校（軽米小、4中学校） ③ 交通安全教室の実施 3) 学校給食の充実 ① 栄養バランスの取れた学校給食の提供 ② 学校訪問（栄養指導） ・献立表の配布と解説 ・食に関する学習会の開催 （生産者を交えて作物と食に関する学習会を実施し、併せて親と子の料理教室等も行つた。） ③ 地元食材の利用促進と郷土食の活用 ④ 各種競技会、記録会への参加 ① 各種競技会、記録会への参加 ② 体育祭・部活動等体育活動の推進 4) 体力向上の推進及び運動に親しむ態度の育成 ① 道徳教育の要である「道徳の時間」の充実 ② 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育 5) 道徳教育の充実 ① 生徒指導体制の一層の充実 ② 教育相談体制の確立 ③ いじめ・不登校・問題行動への対応 6) 道徳教育の充実 ① 家庭や地域の力を生かした道徳教育の実施 ② 家庭、家庭、社会の連携をどのように作っていくか今後も体制作りが大切である。	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒（内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓、生活習慣病、貧血、寄生虫、胃・大腸検診） ② 教職員（定期健診、AEDを設置、交通安全管理室の実施） ③ 学校医、学校薬剤師の委嘱 ① 学校器具点検の実施 4～5月実施 ② AEDを設置 5校（軽米小、4中学校） ③ 交通安全教室の実施 ① 栄養バランスの取れた学校給食の提供 ② 学校訪問（栄養指導） ・献立表の配布と解説 ・食に関する学習会の開催 （生産者を交えて作物と食に関する学習会を実施し、併せて親と子の料理教室等も行つた。） ③ 地元食材の利用促進と郷土食の活用 ④ 各種競技会、記録会への参加 ① 各種競技会、記録会への参加 ② 体育祭・部活動等体育活動の推進 ① 道徳教育の要である「道徳の時間」の充実 ② 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育 ① 生徒指導体制の一層の充実 ② 教育相談体制の確立 ③ いじめ・不登校・問題行動への対応 ① 生徒指導連絡協議会の開催（年4回） ② 生徒指導連絡協議会の開催（年4回） ③ 軽米まつりにおける巡回指導（3日間） ① 教育相談員 ② スクールソーシャルワーカーの配置 ③ スクールカウンセラーの配置 ① 問題行動の未然防止 ② いじめや学校不適応などの早期発見と適切な指導 	<p>・日常の健康観察を重視するとともに、学校医、学校薬剤師との連携を図りながら、各種検診の実施と事後指導を行って、児童生徒の健康管理制度に努めた。</p> <p>・児童生徒の肥満傾向が憂慮されるため、食生活の改善や運動についての指導強化が必要である。</p> <p>・教職員に対する各種検診も行い、自らの体調管理を喚起した。</p> <p>・児童生徒の登下校時の事故防止と学校管理下における各種事故の防止など、安心安全な学校管理に努めた。</p> <p>・安全で栄養摂取基準量を満たした給食を提供するよう努めた。</p> <p>・地域の食材及び生産者を活用して地域の特色を生かした給食を提供に努めた。</p> <p>・料理教室や生産者との交流給食会などを開催し、バランスタイプのされた食事の大切さを伝えることができるところができた。</p> <p>・体育祭、部活動等を通じ運動に取り組む姿勢態度の学習を促すとともに、各種競技会で成果を発揮できるように支援した。</p> <p>・各学校に道徳教育推進教師を配置し、教育全体で行われる道徳教育の推進体制を整備した。</p> <p>・学校、家庭、社会の連携をどのように作っていくか今後も体制作りが大切である。</p> <p>・生徒指導に関する協議会が開催され警察と学校関係者の意見統一が図られた。</p> <p>・各学校の指導体制についての情報交換により、共通理解が図られた。</p> <p>・児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応し助言する体制が作られ、同時に相談活動が行われた。</p> <p>・スクールカウンセラーとの連携により、学校不適応生徒を減少させることができた。</p> <p>・各学校とも大きな事件や事故がなく、学校不適応についても比較的に少ない状況を保っている。</p> <p>・問題行動、学校不適応などは、今後とも関係機関等と連携を図りながら未然防止に取り組む必要がある。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実	(8) 地域に開かれた学校づくりの推進	1) 目標達成型の学校経営の推進 2) 教育活動の評価の推進	① いわて型コミュニケーションスクール構想に基づき、「まなびフェスト」(具体的で検証可能な目標)を設定 ① 学校評議員等の設置・幼稚園3人、小学校22人、中学校12人の配置	・すべての学校が「まなびフェスト」を設定し、目標達成に向け取り組んだ。地域と連携した独自の教育活動が展開された。
(1) 主体的に学ぶ力の育成	(1) 確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 (3) 特色のある学校・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対する応じた教育の充実・主導的に行動する資質・能力の育成	3) 特色ある教育活動への支援 4) 学校裁量の拡大への対応 (9) ボランティア教育の充実 (10) 中高一貫教育の充実 (11) 環境教育の充実 (12) キャリア教育の推進	① 総合的な学習の時間の充実 ① 事務の共同実施 ① ボランティア活動の実施 ② 地域社会におけるボランティア活動への参加 ① 地域社会をもとに体験的な学習の推進と実践的態度の育成 ① 系統的・継続的指導の充実 ② 地域との連携 ① 中高一貫教育地域支援者会議の開催 ② 中高一貫だよりの配布(年10回)毎月発行 ③ 交流活動の充実 ① 中高の交流事業の推進 ① 身近な自然環境や環境問題を題材とした、観察・調査・見学等の体験的な学習により、実践的な環境学習が図られ、連携が強化された。 ① 地域財産を生かした体験的な学習の推進 ② 学校・家庭・地域との連携の推進 ① 地域社会における環境への取り組みとの連携リサイクル活動の推進 ① 勤労観・職業観の育成 ② 地域をもとに体験的な学習の推進 ③ 学校・家庭・地域との連携の推進	・教育活動についての自己評価と外部評価を取り入れ、教育活動の改善が図られた。 ・地域ゆかりの文化、人材、産業等を活用した学習活動によって、各学校において特色のある教育活動が展開された。 ・学校長のリーダーシップや教員の企画力の一層の發揮を促すための取り組み、事務処理体制の整備等を行った。 ・児童生徒を家庭や地域社会と連携したボランティア活動に参加させることにより、生活の中に様々な課題があることに対する理解と関心を高める契機とした。 ・中学校・高校が連携して6年間一貫した指導体制作りを行っているが、新しい連携のあり方を検討していく必要がある。 ・支援者会議の開催や広報紙の発行により、中高一貫教育への地域の理解と協力態勢の整備がなされた。 ・中高の生徒や教師の交流で高校へのスマーズな進学準備が図られ、連携が強化された。 ・地域の身近な自然環境や環境問題を題材とした、観察・調査・見学等の体験的な学習により、実践的な環境学習ができた。 ・地域で取り組んでいる環境運動などの連携や循環型社会の形成を目指したりサイクル運動などに取り組むことにより、環境問題への意識の醸成がなされた。 ・将来の実社会へ適応する学習と個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。 ・町内事業所で職場体験学習を行うことができた。 ・地域の事業所、関係機関と連携した協議会を設立し、生徒の職場体験学習を中心としたキャリア教育を支える体制整備が図られた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進 ・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主導的に行動する資質・能力の育成	(13) 国際理解教育の推進 1) 教育活動を通じた推進体制の確立 2) 外国語指導助手の活用 3) 海外派遣研修の充実 (14) 情報教育の推進 (15) 学校統合の推進と施設・設備の充実	① 軽米町国際理解研修会の開催 ① 小学校 英語指導助手 1人 ② 中学校 英語指導助手 1人(ALT) ① 中高生海外派遣事業 平成21年度は、新型インフルエンザの流行により、事業を中止した。 ① 教育活動を通じた推進体制の確立 ② 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成 ③ 情報モラルに関する教育の充実 社会の変化に対応した教育の充実・主導的に行動する資質・能力の育成	① 軽米町国際理解研修会の開催 (7月7日) ① 小学校 英語指導助手 1人 ② 中学校 英語指導助手 1人(ALT) ① 中高生海外派遣事業 平成21年度は、新型インフルエンザが流行し、特に渡航を予定していたアメリカ方面は感染の危険性が高い地域であったため、やむなく事業を中断することとした。 ① 各学校のコンピュータールームを活用 ・小学校 パソコン 160台 ・中学校 パソコン 148台 ① 学齢に応じた情報教育の推進 ① 生徒指導の実施 ・外部講師の活用 ・生徒指導(情報モラル)研修会(9月29日) ① 晴山小学校建設工事の促進 ・校舎 鉄骨造 2,647m ² ・屋内運動場 鉄骨造 752m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に対応して、小学校外国語活動の授業研究会を、小中高の教師を対象に行い、国際理解教育の推進を行った。 ・海外から招聘した外国人を含む外国语指導助手が各学校を訪問し、ティームティーチングによる英語指導などをを行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。 ・平成21年度においては、世界的に新型インフルエンザが流行し、特に渡航を予定していたアメリカ方面は感染の危険性が高い地域であったため、やむなく事業を中断することとした。 ・各学校に設置されたコンピュータールームを活用し、情報及びコミュニケーション機器の操作や情報処理能力の学習指導を展開した。 ・平成21年度において学校情報通信技術環境整備事業より生徒用PCを追加整備した。 ・小学校用 58台 ・インターネット等を活用した情報収集など、それぞれの発達段階に応じた情報教育を行った。 ・教師が情報機器を効果的に活用するための研修を進めていく必要がある。 ・携帯電話やネットに潜む危険性などを機会を捉えて、児童生徒に指導し注意を促した。 ・岩手県警察の協力を得て教師対象の情報モラル研修会を開催し、県内で児童生徒が巻き込まれているインターネット事件等について事例研修を行った。 ・平成22年4月開校に向け、校舎、体育館の建築工事を進め、完成させることができた。 ・三校協議会や統合代表者委員会等を開催し、3校の開校や統合に向けた準備が進められた。 ・児童生徒が健やかに学習できるよう、学校施設の状況を把握し、施設の整備を行った。 ・耐震診断結果において、基準を満たしていない施設について改修等の事業認定を受け、施工準備を行った。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3 魅力ある社会教育の推進 (1) 人間形成の基礎をはぐくす 家庭教育の充実	(1) 健やかな成長をはぐくむ家庭教育の支援 (2) 生涯の各時期における学習機会の提供 (3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	1) 発達段階に応じた学習機会の提供 2) 父親の家庭教育への参加意識の醸成 3) 子育て情報と交流の場の提供 4) 相談体制の整備	① 家庭教育学級(町単独事業) ・幼児期子育て講座 13講座、延べ212人 ・小学校入学時講座 6講座、延べ90人 ・家庭教育学級講座 19講座、延べ938人 ②家庭教育支援基盤形成事業(国庫補助事業) ・児童生徒を持つ親のための家庭教育学級 10小中学校10講座、延べ378人	・国庫補助事業及び町単独事業等活用し、「情報や学習機会の提供を図り、町内全ての実践区(小中学校及び高校)において、家庭教育学級・講座を開設し、家庭教育の充実が図られた。
		1) 地域ぐるみの活動機会の支援 2) 体験的な活動機会の充実	① 子ども会ソフトボール大会 雪のため中止 ・育成会ソフトボール大会 1月10日、25チーム ② 子ども会リーダー研修会 6月13～日、59人 7月27～30日(訪問)8月4～6日(受入)19名派遣 ③ B&G海洋体験セミナー(沖縄) 8月2～6日、2名派遣 ④ B&G海洋体験クルーズ(小笠原父島) 新型インフルエンザ流行のため中止 ⑤ いわて希望塾 7月25～27日、1名派遣	・乳幼児から中学生までの子どもを持つ親の実践していただきたい子育てやしつけのヒント集として活用された。
		3) 活動拠点づくり 4) 青少年団体の活動の支援	① 「放課後子ども教室推進事業」(国庫補助) 町内7小学校、中央公民館8カ所開設 ② 学校支援地域本部事業(国庫委託事業) 2本部開設 ・軽米地区学校支援地域本部 ・観音林地区学校支援地域本部	・乳児検診の機会を利用した読み聞かせや子育て相談など、ふれあいセンターと連携した講座に取り組むことができた。 ・町内子どもも会相互の親睦とたくさんの貴重な交流をとおして、多くのふれあいを深めることができ、青少年の健全育成が図られた。
			① 成人式、成人式実行委員会支援 8月15日 参加者108人 高校生ボランティア12人 ② 青年交流活動推進実行委員会支援 ③ 青少年健全育成会議支援	・放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所づくり)の確保が図られた。また、自然体験活動やニュースポート、冬のバス遠足等の体験活動の機会提供にも努めた。 ・学校支援地域本部事業は、図書館を拠点とする軽米地区本部と、観音林小学校の2つで実施。軽米地区は、学校図書館の充実に努め、いろいろな体験を積み重ねることができた。自分をで見聞を広め、いろいろな体験を積み重ねることができた。自分を取り巻く家族や友達、学校、地域との関わりを改めて見つけ直し、その大きさを知り、郷土に対する認識を深めることができた。 ・新成人を祝福するとともに、その意義と責任を自覚させ、積極的に地域社会に貢献する意欲がつけがけが図られた。 ・青年たちのコミュニケーションの場を確保し、交流活動を促進しながら、青年相互の連携を深めた。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3 魅力ある社会教育の推進 (1) 人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育充実 (2) 生涯の各時期における学習機会の提供 (3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	(3) 成人の学習活動の支援 (2) 生涯の各時期における学習機会の提供 (3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	1) 地域づくり活動の促進 2) 学習機会の提供 3) 男女共同参画する学習社会関する学習の推進 4) 社会教育の整備充実	① 自治公民館活動活性化事業 ・自治公民館長研修会 5月1日 農環センター ・自治公民館長等リーダー視察研修 7月4日、青森県五所川原市ほか、21人 ・自治公民館活動交流集会 1月31日、増子内地区、70人 ② 公民館講座の開設 ・寿大学、5～12月までに、10講座開設 参加延べ534人 ・町民講座の開設(市民講師の活用) 菊植え、書道、生け花、布ぞうり作り、手打ちそば、和太鼓、演劇などの各教室 ③ 男女共同参画講演会 ・12月8日開催 「女性が輝くまちづくり」 ④ 社会教育主事の配置 専任職員等を派遣。 ⑤ 社会教育関係職員研修の充実 ・社会教育施設の整備充実 ⑥ 社会教育関係施設の充実 専任職員等を派遣。	<p>・年度当初に館長研修会を開催し、地域活動における支援事業などを紹介し、公民館活動の一助に努めた。</p> <p>・太宰治記念館「斜陽館」ほか津軽地方の地域づくり活動を事例を視察研修し、地域リーダーとしての資質向上に努めた。</p> <p>・各館相互の活動交流や共通課題の情報交換が図られ、自治公民館活動の資質向上に努めた。</p> <p>・高齢者の生きがいづくり講座の学習機会の提供に寄与できたほか、運営委員による自主運営のため先進地視察研修を行い、自主的な取り組みへと転換を図った。</p> <p>・町民が講師となる町民講座として各種の教室を開催し、学習機会の提供に努めたほか、一部は町民文化祭への出展も行うなど、芸術文化の振興にも寄与できた。併せて、町文化協会所属団体の活動支援にも繋がり、団体・サークル活動の一助にもなった。</p> <p>・全国生涯学習まちづくり協会理事長聖徳大学教授畠留強氏を講師に迎え、生涯学習社会における新しい生き方、男女共同参画社会の実現について学んだ。</p> <p>・社会教育主事の配置が固定化されつあり、新たな養成が急務であるとともに、人事の活性化が求められる。</p> <p>・職員、委員等の資質向上に努めた。</p> <p>・自治公民館の整備事業の実績は無かった。</p> <p>・地域活動及び公民館活動の拠点である中央公民館のホール床の張替えと床暖房の導入、トイレの水洗化工事により利便性の向上が図られたほか、継帳の交換、屋根の塗装により施設の補修を行った。</p> <p>・予約(リクエスト)など、利用者のニーズに応えての図書購入に努めるとともに、新着図書をホームページ、「お知らせ版」、広報「かるまい」などに随時掲載し、町民への周知を図った。</p> <p>・利用の多い主婦層などのニーズに応えるとともに、新聞、雑誌の閲覧、貸出の利用方法などの広報に努める必要がある。</p> <p>・貸出冊数は、前年度比の約13%増となたが、今後とも、登録者数、貸出者数、貸出冊数の増を常に心がけるため、住民への広報活動に努め、身近な図書館運営に努めなければならない。</p> <p>・移動図書館車は、児童数の減少により、貸出冊数も減少の傾向にある。</p>
4 軽米町立図書館の運営 (1) 読書の普及 (2) 利用者の拡大	(1) 資料の整備充実 (2) 奉仕活動分野	1) 図書資料の収集、保存 2) 図書貸出、移動図書館車	① 受入図書冊数 ・購入953冊、寄贈等59冊、合計 1,012冊 ② 新聞、雑誌、官公庁出版物、郷土資料、視聴覚資料等の収集、保存 ① 閲覧、貸出、複写サービス ・登録者数 個人1,055人、団体21団体 ・貸出者数 個人7,070人、団体112団体 ・貸出冊数 個人25,993冊、団体2,335冊 ② 移動図書館車の巡回(24箇所) ・登録 団体49団体、個人29人 ・貸出 団体7,163冊、個人378冊	

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
4 軽米町立図書館の運営	(3) 読書普及活動 (1) 読書の普及 (2) 利用者の拡大	3) 読書普及活動事業	<p>① 図書資料の企画展示 13回、860冊貸出</p> <p>② 読書感想文・感想画コンクール</p> <p>③ 読書のつどい、3月5日、110人参加</p> <p>④ 応募774点、2次審査対象63点</p> <p>⑤ おはなしの会「図書館ひろば」年10回、参加者数延べ145人</p> <p>⑥ 昔話を聞く会 8月22日、27人参加</p> <p>⑦ 百人一首かるた会 1月8日、10人参加</p> <p>⑧ 幼児の絵本感想画展(応募133点)</p> <p>⑨ 本の修理活動 月2回</p> <p>⑩ 図書館ゆり朗読会 11月28日、30日</p> <p>⑪ 学校支援地域本部事業</p>	<p>・企画展示している本の利用は多く、図書資料の紹介にもなり、図書館利用の普及拡大につながった。</p> <p>・感想文コンクールは、募集、事前審査、及び本審査とともに、小中学校との連携・協力が図られ、また、表彰式と読書のつどいを開催により多くの方が参加できた。</p> <p>・図書館ボランティア「チューリップの会」との協力体制が確立され、事業の協力が得られ、協働・参画に寄与できた。</p> <p>・地元に伝わる昔話のよさを伝えることができた。</p> <p>・日本古来の遊びを伝え、興味関心を持たせることができた。</p> <p>・文化祭との連携により、参観者が大幅に増えた。</p> <p>・ボランティアによる修繕活動が定着し、図書の有効活用が図られた。</p> <p>・夏休みと冬休み期間中に開催し、利用者の拡大に努めた。</p> <p>・実行委員会を支援し、協働による朗読会が開催でき、多数の参加者が素晴らしい朗読を聴くことができた。学校巡回公演では児童生徒の読書意欲を高める機会となつた。</p> <p>・ボランティアの募集、育成により支援体制を確立し、活動することができた。</p>
	(4) 図書館情報システム化	4) 図書館情報システムの導入	<p>① 蔵書データの入力 約24,000冊</p>	<p>・ふるさど雇用再生特別基金事業を活用して業務委託し、蔵書のデータ入力が計画的に行われた。このことにより、システム導入への移行をスムーズに行うことが可能となった。</p>
5 生涯スポーツの振興			<p>1) 生涯スポーツ施設の計画的整備、有効活用 の整備・充実と活用促進</p> <p>2) 学校体育施設開放事業</p>	<p>・細かな臨時交付金事業を活用し、老朽化している施設の改修を行ない利用者の利便性を図った。</p> <p>・地域活性化・経済危機対策及びきめ細かな臨時交付金の活用を図り施設設備品の整備を図った。</p> <p>・「おかりや元気館」は、特に冬期間や雨天時に多く利用された。 ・誰もが気軽にソフトボールを楽しむことができ、健康・体力づくりに寄与できた。</p> <p>・地域のスポーツ活動の拠点として、地域住民のスポーツ推進の利便性が図られた。</p>

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
5 生涯スポーツの振興	(2) スポーツ活動の活発化	<p>1) 町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実</p> <p>(1) 生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しみ。</p> <p>(2) 健康の保持増進と体力の向上</p> <p>(3) 生涯スポーツ活動のための条件整備</p> <p>(4) 競技力の向上と各種スポーツイベントの開催</p>	<p>① 軽米町総合体育大会(6競技)</p> <ul style="list-style-type: none"> • ゲートボール 6月25日 • パークゴルフ 7月12日 • 軟式野球 8月23日 • 町民体育祭 10月11日 • バレーボール 11月15日 • 卓球 2月21日 <p>② 第11回「森と水とチユーリップ」パークゴルフ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> • 5月10日、156人参加 • チャレンジデー2009へ参加 5月27日、 • 対戦相手:北海道芽室町、 • 軽米町:参加率69.1%、参加者数7,570人 • 芽室町:参加率42.5%、参加者数8,253人 • 少年少女スキーカー教室 1月6~7日、38人参加 • 町民スキーカー教室 1月24日、23人参加、 • 2月14日、27人参加 <p>2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保</p> <p>3) スポーツ団体の育成・支援</p> <p>4) 競技スポーツの振興</p> <p>5) 生涯スポーツ推進体制の充実</p>	<p>・町総合体育大会は町民総参加による生涯スポーツの振興を図り、町民の健康・体力づくりに寄与した。これまで以上に多數の町民の方々が、気軽に参加できることにするため、代表者会議、各競技の監督会議等で幅広く意見を聞き、競技内容等の見直しや規則等を緩和したり、参加しやすい環境づくりを図っている。</p> <p>・パークゴルフ大会をとおして、健康・体力づくりに寄与できた。また、パークゴルフの普及と愛好者の幅広い交流が図られた。</p> <p>・4回目のチャレンジデーへの参加により、町民の意識も昨年以上に高まっていますように感じられた。各競技団体の自主的な企画、運営が成功しておあり、健康づくりの啓蒙が図られた。結果は26%もの差をつけ勝利した。</p> <p>・スキーの楽しさを学びながら、健康・体力づくり推進が図られた。</p> <p>・県や二戸地区で開催する指導者講習会に派遣し、指導者養成に努めた。</p> <p>・軽米町体育協会及びスポーツ少年団の充実した活動の推進と競技力の向上が図られた。</p> <p>・清水隆一氏による少年野球教室、小中学生への専門的な技術指導により、努力することの大切さ、夢を持つことの素晴らしさを伝えることができた。また、レベルの高いスポーツ振興と指導者を養成することができます。</p> <p>・各競技団体主催大会が年間数多く開催され、連携・協力し、競技力の向上に努めた。今後も連携、支援に努めたい。</p> <p>・全国大会に出場するスポーツ少年団に対して、交付要綱に基づいて派遣費を補助し、競技力向上の支援を行った。</p> <p>・体育指導委員協議会との連携・協力が図られ、事業の円滑な推進が図られた。</p> <p>・健康福祉課との連携により、効率的な事業運営が図られた。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
6 多様で個性ある文化の創造 (1) 地域文化や芸術文化づくりの推進 (2) 文化財の調査・保存及び活用 (3) 文化財の愛護思想の普及と郷土芸能の伝承活動推進	(1) 芸術文化の振興 1) 町民の芸術文化活動の推進 ① 第30回軽米町民文化祭 ○さつき展 6月13日～14日 ○展示部門 10月31日～11月3日 ○幼小中書写絵画作品展 10月31日～11月3日 ○ステージ部門 11月8日 ② 青少年劇場「児童劇「大ひょう～げんをめざせ」」 6月2日、小学校高学年276人対象 ③ 岩手大学管弦楽団演奏会(軽米町民文化祭第30回記念事業)1月23日、町民体育館 約200人 2) 芸術文化団体の育成 ① 軽米町文化協会育成支援 ・町民文化祭の共催事業 ・視察研修(3回実施、延べ60人参加) ・加盟団体の支援 ② 文化財の調査 1) 文化財の調査と指定の促進 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想 (2) 文化遺産の保存と伝承 1) 文化財の調査 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想	① 第30回軽米町民文化祭 ○さつき展 6月13日～14日 ○展示部門 10月31日～11月3日 ○幼小中書写絵画作品展 10月31日～11月3日 ○ステージ部門 11月8日 ② 青少年劇場「児童劇「大ひょう～げんをめざせ」」 6月2日、小学校高学年276人対象 ③ 岩手大学管弦楽団演奏会(軽米町民文化祭第30回記念事業)1月23日、町民体育館 約200人 2) 芸術文化団体の育成 ① 軽米町文化協会育成支援 ・町民文化祭の共催事業 ・視察研修(3回実施、延べ60人参加) ・加盟団体の支援 ② 文化財の調査 1) 文化財の調査と指定の促進 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想 (2) 文化遺産の保存と伝承 1) 文化財の調査 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想	① 第30回軽米町民文化祭 ○さつき展 6月13日～14日 ○展示部門 10月31日～11月3日 ○幼小中書写絵画作品展 10月31日～11月3日 ○ステージ部門 11月8日 ② 青少年劇場「児童劇「大ひょう～げんをめざせ」」 6月2日、小学校高学年276人対象 ③ 岩手大学管弦楽団演奏会(軽米町民文化祭第30回記念事業)1月23日、町民体育館 約200人 2) 芸術文化団体の育成 ① 軽米町文化協会育成支援 ・町民文化祭の共催事業 ・視察研修(3回実施、延べ60人参加) ・加盟団体の支援 ② 文化財の調査 1) 文化財の調査と指定の促進 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想 (2) 文化遺産の保存と伝承 1) 文化財の調査 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想	・町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く一般町民に鑑賞の機会を与える、芸術文化の振興が図られた。 ・内容が身近で分かりやすく歓迎された。参考型プログラムも良く、出演者と見学者とのコミュニケーションが図られた。 ・町民文化祭第30回を記念し町文化協会が主体となって企画運営し、生のオーケストラに直接触れることが少ない町民にとって素晴らしい演奏を聴くことができる機会となつた。また町文化協会所属団体など軽米高校音楽部が共演するなど、町民と学生との交流も図られた。 ・協働により事業が活発に行うことができた。今後とも連携を強化すると共に、各種団体の自主性を尊重しつつ、自立する体制作りと普及拡大に努めたい。 ・視察研修を一般募集も行いながら3回実施し、芸術文化に触れる機会をつくりながら、文化協会と一般町民との交流も図られ、会員増のきっかけづくりに繋がった。 ・調査により、埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・資料館内資料のデータベース追加と調査を行った。併せて資料の図化作業を行ない資料の活用を図った。
7 教育振興運動の推進	(1) 「基本的生活習慣の向上」～食育、読書、あいさつの習慣化～ 1) 学力向上「読書の推進」 2) 健全育成「あいさつの習慣化」 3) 健康安全「食育運動の展開」	(1) 「基本的生活習慣の向上」～食育、読書、あいさつの習慣化～ 1) 学力向上「読書の推進」 2) 健全育成「あいさつの習慣化」 3) 健康安全「食育運動の展開」	(1) 教育振興運動推進委員会 ・常任委員会の開催 年3回開催 ・総会の開催 6月3日 ・研修会の開催 6月3日 (2) 教育振興運動集約集会 2月5日 (3) 「実践の歩み」発刊	・「子どもを」をテーマとする研究大会inかるまいで「合同開催となり、内容も充実し、地域で育てる子育ての意識の醸成が図られた。また、町の教育振興運動の成果を集約し、実践区の発表と交流を深められた。 ・「実践の歩み」の発刊

6 教育に関する有識者の意見

(1) 軽米町の教育業務については、教育行政を進める上で基本となる「軽米町教育振興基本計画（平成20～24年度、5ヶ年計画）」に基づき、軽米町総合発展計画及び国の教育振興基本計画と整合性を図り、着実に事務事業が実施されている。

これらの事業を効果的に推進するため、教育委員会議は定例会及び臨時会合わせて13回開催され、20件の議案が審議されている。

各種事業についての点検・評価は、具体的かつ的確なものであり、今後とも常に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な執行に努めていただきたい。

(2) 主要事業に対する主な意見は次のとおりである。

① 生涯学習のまちづくり

生涯学習本部と庁舎内組織や自治公民館組織との連携を図り、「協働・参画による生涯学習のまちづくり」推進のための事業が展開されている。

② 学校教育の充実

ア 学校でのいじめ・不登校・別室登校などへの対応として、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置した相談体制が図られているが、今後においては家庭や関係機関との連携をより一層深め、早期発見に取り組んでいくことが望まれる。

イ 急激な少子化と若者の町外流出等により児童生徒数が減少し、一方では厳しい財政状況が続くなが、学校統合は順調に進んでおり、教育環境整備事業も多数実施されている。今後においても、国県の有利な補助事業等の活用により事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施設・設備の充実を図って行く必要がある。

③ 魅力ある社会教育の推進

ア 財政環境の厳しい中、内容や方法の検証を進め、効率的、効果的な推進に努めており、評価できる。

社会教育委員会議の評価・反省、及び新年度事業への意見など、住民のニーズに応えた社会教育事業が推進されるとともに、国庫補助等を活用し、効率的な事業実施に努力していただきたい。

④ 軽米町立図書館の運営

図書館利用の拡大に資するため、現在進めている蔵書の閲覧、検索、管

理等を一元的に行う図書館情報システム導入事業を今後も推進するとともに、併せて図書館司書の育成に努め、図書館利用者の利便性を図っていくこと。

⑤ 生涯スポーツの振興

生涯スポーツに関わる施策については、補助事業も含めて、住民のニーズに対応した様々な施策や施設整備が実施されており、今後も利用者拡大のための整備充実に努めるとともに、これまでの成果と課題をまとめ、教育委員会、町体育協会、体育指導委員及び関係団体と連携し、さらなる充実をお願いする。

以上のとおり、点検し、評価しました。

平成 22 年 11 月 29 日

点検評価委員

下又善作

同 上

古館壽郎

同 上

一條善人